

ワーキング名

「相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握ワーキング」

活動期間：3年間（令和元年度から令和3年度まで）

ワーキングからの意見

「障害福祉サービスの円滑な導入のための仕組みづくりが必要です」

1 背景

居宅介護事業所（家事援助・身体介護・重度訪問介護サービス提供事業所）が介護保険制度における訪問介護事業所に比べ、見つかりにくい。サービス導入後の支援者間での情報共有の機会が少ないため、困難事例などに対して適切に対応することや継続して支援していくことが難しい状況があった。また、障害特性により断られることもあり、居宅介護事業所側の実情・実態を把握し、検討するためこのテーマを設定した。

2 検討内容

居宅介護事業所の実態を把握するため、「相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握調査」（アンケート調査）を実施し、その結果を踏まえ、令和2年度と令和3年度の2年間にわたり、相談支援事業所や居宅介護事業所、当事者を交えて協議を行った。

3 検討結果（課題）

- (1) 相談支援事業所と居宅介護事業所等、関係機関の関係性が希薄である
- (2) 障害の程度や受傷から現在に至るまでの経過や背景への理解が不足している
- (3) 障害福祉分野の制度による人材育成のフォローが少ない

4 今後の取組

- (1) 居宅介護事業所と市内の相談支援事業所が事例検討会を一緒に開催し、困難事例について共有する
- (2) 居宅介護事業所を対象として障害理解を促進するための研修を実施する
- (3) 支援現場において事業所を跨いだ人材育成の機会をつくる